【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 北陸財務局長

 【提出日】
 2023年11月9日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】EIZO株式会社【英訳名】EIZO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 実盛 祥隆 【本店の所在の場所】 石川県白山市下柏野町153番地

【電話番号】 076 (275) 4121

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市下柏野町153番地

【電話番号】 076 (275) 4121

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理部長 兼 IR室長 有生 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間		自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	36,566	37,185	80,849
経常利益	(百万円)	2,508	3,203	6,126
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,127	2,158	5,862
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	381	6,571	7,336
純資産額	(百万円)	115,633	125,832	120,580
総資産額	(百万円)	150,839	163,340	155,935
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	148.16	104.89	280.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	ı	-	-
自己資本比率	(%)	76.7	77.0	77.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,720	1,470	7,592
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,780	2,403	853
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,516	4,927	6,351
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)	18,305	14,046	9,557

回次	第2	第56期 第2四半期 連結会計期間		第57期 第2四半期 連結会計期間	
会計期間		2年7月 1日 2年9月30日	自至	2023年7月 1日 2023年9月30日	
1株当たり四半期純利益 (円)	83.18		21.10	

⁽注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

第1四半期連結会計期間において、2023年3月にインドに設立したEIZO Private Limitedの資本金の払込が完了したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、経済活動の正常化が進んだもののドイツにおいてマイナス成長が 見込まれるなど、インフレの長期化や金利引き上げにより欧州における景気が減速しております。

当社グループは、映像技術を核とした顧客のニーズに応じた最適な映像環境ソリューションを提供する「Visual Technology Company」として、世界トップレベルの高品質かつ信頼性の高い映像製品の提供、システムソリューションの提案を行っております。

2023年度は、第7次中期経営計画の最終年度となります。強固な財務基盤を活かし研究開発・設備・人的資本への 投資を引き続き積極的に実行し、事業成長を実現してまいります。また、「撮影、記録、配信、表示」から成る Imaging Chainをシステム事業として展開するEVS(EIZO Visual Systems)をより強くすることで、事業領域を更に 拡大し新たな価値を提供してまいります。

当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は37,185百万円(前年同期比1.7%増)となりました。ヘルスケア及びアミューズメント市場向けの販売が増加したことや円安効果により前年同期を上回りました。一方で欧州経済の減速により、B&P(Business & Plus)やV&S(Vertical & Specific)は減少しました。

利益面は、原価の改善や高付加価値品の売上高構成比率の上昇等により、売上総利益は12,291百万円(前年同期 比3.1%増)、売上総利益率は33.1%(同0.5ポイント上昇)となりました。販売費及び一般管理費は、賃上げ等に よる人件費の増加、研究開発活動の強化、展示会出展等により10,654百万円(同9.8%増)となりました。その結 果、営業利益は1,636百万円(同26.0%減)、経常利益は為替差益の計上等により3,203百万円(同27.7%増)、親 会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に投資有価証券売却益があったことにより当期は減少し2,158百万円 (同31.0%減)となりました。

資産、負債及び純資産の状況は、前連結会計年度末と比較し、資産の部は現金及び預金、棚卸資産が増加したことにより7,404百万円増加し163,340百万円、負債の部は主に短期借入金が増加したことにより2,152百万円増加し37,507百万円、純資産の部はその他有価証券評価差額金等の増加により5,252百万円増加し125,832百万円となりました。

市場別の売上は次のとおりです。

[B&P (Business & Plus)]

売上高は、6,656百万円(前年同期比22.2%減)となりました。欧州でIT投資の先送り、PC販売の減少の影響及び市場における在庫調整等により前年同期を下回りました。

[ヘルスケア]

売上高は、17,094百万円(前年同期比10.8%増)となりました。診断用途向けでは、海外は欧州を中心に販売が減少し、国内は案件の後ろ倒し等が見られました。内視鏡用途向けでは、欧米、中国及び日本での販売が好調に推移し、全体で前年同期を上回る結果となりました。

[クリエイティブワーク]

売上高は、2,676百万円(前年同期比2.2%減)となりました。欧州における景気の減速や米ハリウッドのストライキの影響もあり販売が伸び悩んだことで前年同期を下回りました。

[V&S (Vertical & Specific)]

売上高は、4,198百万円(前年同期比3.3%減)となりました。EVSは、国内の監視向けソリューションを納入する等売上高を増加させました。船舶向けは新規造船向けの需要増を受けて好調に推移しましたが、航空管制向けは案件の端境期により売上高は減少しました。この結果前年同期を下回りました。

「アミューズメント 1

売上高は、4,070百万円(前年同期比32.2%増)となりました。主力機種の販売があり、前年同期を上回りました。しかし、当業界を取り巻く市場環境は、規則改正後の遊技人口の減少と店舗数の減少等により業界全体の規模縮小が進んでおり、厳しい状況が継続しております。

[その他]

売上高は、2,489百万円(前年同期比2.6%増)となりました。アミューズメント用ソフトウェア受託開発の売上高が増加したことによるものです。

区分	使用用途・場所
B&P (Business & Plus)	金融機関、公共機関、文教施設、CAD、商業施設、一般オフィス、ホームオフィス
ヘルスケア	診断・検査、治療・手術、医療IT
クリエイティブワーク	映像制作、3DCG、プロフォト、ハイアマチュアフォト、イラスト、デザイン、 出版・印刷
V&S (Vertical & Specific)	社会インフラや産業機器で求められる多種多様な用途 航空管制、船舶、監視、MIL規格対応、その他産業用途(タッチモニター含む)
アミューズメント	パチンコ・パチスロ遊技機に搭載される液晶モニター
その他	保守サービス及びソフトウェアの受託開発

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動で獲得した資金は1,470百万円(前年同期は2,720百万円の使用)となりました。これは主に売上債権の回収が進んだことによります。投資活動で使用した資金は2,403百万円(前年同期は1,780百万円の獲得)となりました。また、財務活動で獲得した資金は4,927百万円(前年同期は3,516百万円の使用)となりました。これは短期借入れによる収入が6,500百万円あったことによります。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、3,107百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)流動性及び資金の源泉について

当社グループは、中長期的に持続的な成長を図るため、生産能力の増強や生産性の向上、新しい市場で要求される規格への対応等を目的とした設備投資を予定しております。また、ヘルスケアやV&S市場向けでの長期安定供給を実現するための在庫資金や、新しい分野への先行的な研究開発資金等、事業を成長・拡大させるための資金需要がある他、必要に応じてM&A等を行う可能性もあります。

当該資金は、営業活動で生み出された内部資金で賄うこととしておりますが、資金需要の大きさや時期、為替相場の状況によっては、自己資金以外の資金調達を実施する場合もあります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	65,000,000	
計	65,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,981,160	21,981,160	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	21,981,160	21,981,160	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月 1日~ 2023年9月30日	-	21,981,160	-	4,425	-	4,313

(5)【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,713	13.19
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,397	11.65
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	836	4.07
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	794	3.86
佐々木 嘉樹	大阪府大阪市天王寺区	580	2.82
株式会社ヒロアキコーポレーション	京都府長岡京市天神2丁目2-26	567	2.76
株式会社ハヅキコーポレーション	京都府長岡京市天神2丁目2-26	567	2.76
村田 ヒロシ	京都府京都市左京区	478	2.33
EIZO社員持株会	石川県白山市下柏野町153	474	2.31
株式会社FUJI	愛知県知立市山町茶碓山19	379	1.85
計	-	9,791	47.59

- (注)1.上記のほか、自己株式が1,405千株あります。
 - 2.「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」及び「株式会社日本カストディ銀行(信託口)」の 所有株式は、信託業務に係る株式です。
 - 3.2022年11月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、SOMPOアセットマネジメント株式会社が2022年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
SOMPOアセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋二丁目2番16号	1,307	5.95

4.2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2023年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエル シー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	106	0.48
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	726	3.31

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			-	-
議決権制限株式(自己株式等)			-	-
議決権制限株式(その他)			-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	1,405,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	20,564,500	205,645	-
単元未満株式	普通株式	11,560	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		21,981,160	-	-
総株主の議決権		-	205,645	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
EIZO株式会社	石川県白山市 下柏野町153番地	1,405,100	-	1,405,100	6.39
計	-	1,405,100	-	1,405,100	6.39

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,557	14,046
受取手形、売掛金及び契約資産	18,980	14,717
電子記録債権	1,680	1,811
商品及び製品	17,538	21,471
仕掛品	2,191	1,994
原材料及び貯蔵品	28,289	27,886
その他	1,765	1,331
貸倒引当金	100	94
流動資産合計	79,904	83,165
固定資産		
有形固定資産	21,988	22,661
無形固定資産	748	736
投資その他の資産		
投資有価証券	52,190	56,018
その他	1,104	758
投資その他の資産合計	53,294	56,776
固定資産合計	76,031	80,175
資産合計	155,935	163,340
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,897	4,371
短期借入金	1,575	8,075
未払法人税等	1,074	852
賞与引当金	1,686	1,420
製品保証引当金	2,031	2,093
その他	6,452	4,565
流動負債合計	19,717	21,377
固定負債		
長期借入金	947	948
役員退職慰労引当金	71	71
リサイクル費用引当金	580	550
退職給付に係る負債	2,598	2,603
その他	11,440	11,955
固定負債合計	15,638	16,130
負債合計	35,355	37,507

		(1
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金	4,313	4,320
利益剰余金	83,896	84,718
自己株式	3,998	3,988
株主資本合計	88,638	89,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,851	31,341
為替換算調整勘定	2,599	4,604
退職給付に係る調整累計額	491	409
その他の包括利益累計額合計	31,942	36,355
純資産合計	120,580	125,832
負債純資産合計	155,935	163,340

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
売上高	36,566	37,185
売上原価	24,649	24,894
売上総利益	11,916	12,291
販売費及び一般管理費	1 9,704	1 10,654
営業利益	2,212	1,636
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	548	583
為替差益	-	866
その他	91	201
営業外収益合計	646	1,657
営業外費用		
支払利息	11	43
為替差損	324	-
不動産賃貸費用	-	35
その他	14	12
営業外費用合計	350	91
経常利益	2,508	3,203
特別利益		
投資有価証券売却益	2 1,943	<u> </u>
特別利益合計	1,943	-
特別損失		
固定資産除却損	-	з 16
投資有価証券売却損	5	<u> </u>
特別損失合計	5	16
税金等調整前四半期純利益	4,446	3,186
法人税、住民税及び事業税	1,230	1,228
法人税等調整額	88	199
法人税等合計	1,318	1,028
四半期純利益	3,127	2,158
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,127	2,158

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	3,127	2,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,269	2,490
為替換算調整勘定	1,582	2,004
退職給付に係る調整額	57	81
その他の包括利益合計	2,745	4,413
四半期包括利益	381	6,571
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	381	6,571
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2回火扣海红里针如即	业等om业物海线用针期用
	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日
	至 2022年9月30日)	至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		,
税金等調整前四半期純利益	4,446	3,186
減価償却費	1,079	1,280
引当金の増減額(は減少)	425	325
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	152	125
支払利息	11	43
投資有価証券売却損益(は益)	1,938	-
売上債権の増減額(は増加)	8,019	4,705
棚卸資産の増減額(は増加)	11,297	1,308
仕入債務の増減額(は減少)	1,269	3,319
その他	1,769	1,955
小計	756	2,182
利息及び配当金の受取額	556	597
利息の支払額	13	51
法人税等の支払額	2,506	1,258
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,720	1,470
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	826	2,129
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1	301
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による	2,604	49
収入 その他	3	22
- 投資活動によるキャッシュ・フロー	1,780	2,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	.,	_,
短期借入れによる収入	-	6,500
長期借入金の返済による支出	69	76
リース債務の返済による支出	105	158
自己株式の取得による支出	2,061	-
配当金の支払額	1,279	1,337
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,516	4,927
現金及び現金同等物に係る換算差額	374	494
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,082	4,488
現金及び現金同等物の期首残高 -	22,387	9,557
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,305	14,046

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、2023年3月にインドに設立したEIZO Private Limitedの資本金の払込が完了したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)	
	3,291百万円	3,715百万円	
研究開発費	2,649	2,841	

2 投資有価証券売却益

前連結会計年度において、当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式2銘柄を売却したことによるものです。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)	
 - 百万円	 16百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)	
現金及び預金勘定	11,305百万円	14,046百万円	
有価証券	7,000	-	
現金及び現金同等物	18,305	14,046	

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5月19日 取締役会	普通株式	1,279百万円	60円	2022年 3月31日	2022年 6月 2日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月28日 取締役会	普通株式	1,246百万円	60円	2022年 9月30日	2022年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月18日 取締役会	普通株式	1,337百万円	65円	2023年3月31日	2023年6月2日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	2,057百万円	100円	2023年9月30日	2023年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

(金融商品関係)

金融商品の当第2四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券は事業の運営における重要性が低いため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は事業の運営における重要性が低いため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	海外	国内	合計
B&P	6,442	2,113	8,555
ヘルスケア	10,527	4,900	15,428
クリエイティブワーク	2,250	485	2,735
V&S	2,608	1,731	4,340
アミューズメント	1	3,079	3,079
その他	498	1,928	2,426
顧客との契約から生じる収益	22,326	14,239	36,566

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

	海外	国内	合計
B&P	4,592	2,064	6,656
ヘルスケア	12,219	4,875	17,094
クリエイティブワーク	2,204	471	2,676
V&S	2,270	1,927	4,198
アミューズメント	-	4,070	4,070
その他	390	2,099	2,489
顧客との契約から生じる収益	21,677	15,507	37,185

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	148円16銭	104円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,127	2,158
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,127	2,158
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,105	20,573

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2023年10月31日開催の取締役会において、2023年9月30日を基準日とする剰余金の配当(中間配当)に関し、次のとおり決議いたしました。

(1)配当金の総額 2,057百万円

(2)1株当たりの金額 100円

(3)支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年11月30日

(注)2023年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払を行います。

EDINET提出書類 E I Z O株式会社(E02069) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月8日

EIZO株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大枝 和之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているEIZ0株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、EIZO株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。